

## 第1回公立保育所のあり方を考える検討委員会

日時：平成16年9月30日18:30～

場所：盛岡市勤労福祉会館403会議室

出席委員 A委員, B委員, C委員, D委員, E委員, F委員, G委員

### 部長挨拶

給付拡大に伴う市負担額の増加などに対応して子育て支援には傾斜的に予算配分して努めたところでございます。一方、高齢者福祉や障害者福祉の充実は、重要な課題でございましたけれども、現実的には高齢者バスの助成事業や敬老金の廃止、成人健診の個人負担額のアップ、長期入院患者への見舞金の廃止など保健福祉の予算についても大幅な見直しが行われたという実態でございます。今回委員会の開催にあたりまして現状をふまえた委員会設置の趣旨を述べましたけれども委員の皆様には限られた回数ではございますけれども御討議の方よろしくお願いいたします。

はい、それでは各委員の紹介に移りたいと思いますが、是非、一言ずつ添えながら自己紹介していただければと思います。それでは、すぐそばのB委員の方からお願いいたします。

(B委員) 善友保育園の園長のBと申します。よろしくお願い致します。保育園に働いているものとして、民間とはいえ、どういうふうに関わってこの会に参加したら良いかなと自分のなかで迷いながら出席いたしました。皆さんの考えを聞きながら子どもたちのために良い方向に行くようにと考えております。よろしくお願い致します。

(C委員) 盛岡市医師会のCと申します。よろしくお願い致します。自分は大学1年と高校2年の子どもがおりまして、もう保育園のお世話にはならないんですが、今の親を見てみると全くしつけがなっていないと、まあ私も含めてですが、しつけの機能を含めた保育園であってほしいなと思っています。よろしくお願い致します。

(D委員) 盛岡大学短期大学部のDと申します。どうぞよろしくお願い致します。大学では学生達に保育士の実習の担当をしております、毎年たくさんに学生が現場で、お世話ご指導いただいて、そして短大を卒業して専門職の場に受け取っていただいております。なかなか2年間という事で十分な養成もできないままに現場に出して大変お世話になっているというような実状です。同時に盛岡大学には付属の幼稚園が2つございまして、その2つの幼稚園の方の園長も兼任しております。今回の会議は非常に複雑な気持ちなんです、短大生を送り出すときには、公務員という採用枠は学生にとって大変魅力のある場でありまして、と同時に幼稚園にとりましては、保育園の方がはるかに人気がありまして幼稚園に入ってくる園児が減ってきている状況にありますので、この会でどのような関わりを私がしていけばいいのか、ちょっとした不安な気持ちを持ちながら参加させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

(A委員) Aと申します。岩手県立大学の教員でございます。何かちょっとお騒がせしたみたいで本当に申し訳ないです。それで保育の方との関わりというのは岩手県立盛岡短期

大学の保育学科というのが県立大学の方に移っていった時に廃止されてしまったわけなんです、そこに30年関わって、保育者養成に携わって来たっていう経緯かなあと、それで児童福祉課さんの会議の方には出ささせていただいているっていうような事がございます。私自身は心理学が専攻でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(E 委員) その内丸のすぐ近くで不動産屋をやっております E と申します。今日はですね。私の子ども小学校4年生の女の子ともうすぐ4歳になる男の子がいます、わかば保育園っていう保育所に行って、お願いして預かっていただいています。まあ歳はいつているんですが、若いお父さんお母さん、大変な中で子育てしているお父さんお母さんと一緒になって、私もいうことを聞かない男の子を相手に奮闘しているところでございます。あの本当に今いろんな事件やたくさんの毎日耳を覆いたくなるような事が起きていますけども、そういうなかで未来を担う子どもたちをどういう風に育てていったらいいのか、本当に自分の子どももそうなんですけども、もっともっと保育園みんなの、今行ってるわかば保育園のみんなの事、盛岡市の子どもみんなの事を考えながら、自分がそういう中で子ども達の未来のためにどういうことができるのかっていうことをこの中で皆さんと共に考えていきたいなと思いながら参加しました。是非よろしく申し上げます。

(F 委員) 保護者ということでこの会に参加させてもらっておりました、F と申します。長男は小学校3年生、二男が今年長ということで後下に1歳半の子どもがいますので、来年からお世話になるのかなあという風に思っています。私の仕事は障害児教育の方に関わっております、障害児保育の方にやはり関心があるという感じで、この会で一緒に考えていきながら、子どもの保育のあり方を考えていければと思っています。よろしく申し上げます。

(G 委員) G と言います。公立の保育所で22年間保育士をしております。私自身も2人の子どもを育てておまして、もうはるかに保育園は終わってしまって高校3年生と高校1年生の2人なんですけども、こういう子どもを育てながら思うことは、幼児期の保育の大切さっていうのを本当に今つくづく思います。それで盛岡の保育っていうか、子育てが安心して出来るものであるか、公立保育園として子育てにどういう風に関わっていけばいいのかというのをこの会議でお話ししながら探って行きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局) はい、大変ありがとうございます。それでは早速ですが事務局の方を紹介させていただきます。先ほどご挨拶申し上げました保健福祉部長の角掛でございます。

角掛です。よろしく申し上げます。

同じく次長の岩本でございます。

岩本です。よろしく申し上げます。

同じく次長兼課長、児童福祉課長を兼務しております畑山でございます。

畑山です。よろしく申し上げます。

それから児童福祉課の主幹、くりやがわ保育園の園長を兼務しております菊池でございます。

菊池でございます。よろしく申し上げます。

それから保育係長でございます。川村でございます。

川村でございます。よろしくお願いいたします。

保育係の主査でございます。赤坂でございます。

赤坂と申します。よろしくお願いいたします。

私、児童福祉課の主幹、補佐を兼ねております、西田と申します。ひとつよろしくお願ひします。

では早速、委員長、副委員長の選出に入る訳でございますが。一応このところ私の方で議長役を務めさせていただきますけれど、どなたか自薦他薦ございますでしょうか？

(委員より) あの、事務局の方で案があれば。

(事務局) それでは事務局にということでございますので、委員長にはA委員をお願いしたいと思ひますが、それから副委員長としてB委員をお願いしたいと存じますけれど、皆さんいかがでしょうか？

(委員) (拍手)

(事務局) はい、ありがとうございます。それではA委員さん、そちらの席の方へお移りいただきまして。なんか前回もお願いしてまた今回もということで大変恐縮でございますが、よろしくひとつ議事の方進行お願いしたいとします。

それでは引き続き委員長さんのAさんの進行で協議に入りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(A 委員長) それでは実は次世代の方でも進行役をやってますので、どなたか別の方って本当に思っただんですが、皆さんのご協力をいただきながら進行していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それではあの早速でございますけども、事務局からのご提案でございますが。この会議、公開ということで、一応、市の会議は原則的に公開にしておりますが、この会議も特段、非公開にする事も特にないようですので、この会議も公開ということでやらせていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。皆さんいかがでしょうか？

(委員より) 異議なし。

(A 委員長) はい、ありがとうございます。

(事務局) はい、それでは協議の方よろしくお願ひ致します。

(A 委員長) それでは時間も押しておりますので、早速今日の公立保育所をめぐる現状と課題についてということで既に綿密な手元に資料をお送りいただいておりますが。皆様のお手元の資料について、事務局の方でご説明をお願ひいたします。

(事務局) それでは保育係長のGの方からご説明させていただいてよろしいでしょうか。それではご説明させていただきます。保育所をめぐる現状と課題という資料でございます。1ページ目をご覧くださいんですが、盛岡市の保育施設の変革ということで、誤字がありましたので訂正をお願いしたいのですが、昭和43年4月盛岡市市立保育所協会の発足とありますが、盛岡市の後は私立の私で盛岡市私立保育所協会の発足でございます。その次の次、昭和49年4月の所も同じです。盛岡市私立保育所協議会発足でございます。訂正の方よろしくお願ひします。続きまして2ページ…

(C 委員) 遮って申し訳ないんですが、あの、この公立保育所のあり方を考える検討委員会と

というのは何で今回、発足したのか、その説明を受ける前に、それを知らないと何で呼ばれたのか、何でこういう会を今開かなくちゃいけないのか、というのが分からない訳ですよ。だから、それでもしよければ、資料の説明の前にそれを知りたいと思います。

(委員長) ではあの、C 委員さんの方から、どうしてこういう公立保育所のあり方を考える検討委員会というのを設置したのか、この件について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 大変前後して失礼をいたしました。

まず、皆様にお配りしております、設置要綱の設置というところに、盛岡市の公立保育所の定義について、運営の効率化を図り、保育サービスの向上及び子育て支援施策の充実を図るための方策を検討する事を目的としてあり方の委員会を設置するとあります。この背景には実はここには書いておりませんが、先ほど部長の方からもご挨拶申し上げましたが、盛岡市では今いわゆる厳しい財政事情を何とか打開しまして、将来世代に責任の持てる行財政体制を確立し、キャッチフレーズですが「元気な街盛岡」を作るべく、行財政構造改革に取り組んでいるところでございます。国が進める補助金負担金の見直しなど、いわゆる三位一体の改革のなかで、ご案内の通り公立保育所も運営費が一般財源化が進められ、地方自治体の財政運営にはかなり厳しいものがあるのが現状でございます。

一方では、だからといって盛岡市の保育の質とか、あるいは子育て支援のサービスについての問題をそういったものからそう簡単にはリターンするわけにはいかないだろうと。そういうことについて、これからはそういったことを踏まえながら今後こういう流れの中で市と市の責任におきまして少子化対策の重要な課題のひとつであります、子育て環境の整備をいかに進めるかこの中で公立保育所の担うべきもの、あるいは今後担わなければならないものについて整理して考えなければならない時期に来ているのではないかなと、そのように事務局ではとらえております。

そういうわけで盛岡市全体としての保育の質の向上や地域の子育て支援機能の充実を図るためには公立保育所は今後どのようにあるべきか、ということをご議論いただき、そしてその中では私立保育所との連携や役割分担を含め検討しなければならないものと事務局では存じております。

それでそういう背景がございまして、委員の皆様にごういう今後盛岡市の公立保育所のあり方についてご意見を頂戴致したいとそのように思っております。以上でございます。

(A 委員長) じゃあ、あの、よろしいでしょうか。その辺、あの設置の趣旨とかそういうところについてはよろしいでしょうか。まあ、あの 8 頁の方に盛岡市の財政状況などについては、「6 盛岡市の財政状況」というところに書いてありますけども、最初の方にはずっと保育所をめぐる現況と課題のところ、保育所のいろいろな沿革とかっていう方が先に書かれてありますが、お分かりのこととは思いますが、ここでみなさんの意見を合意というか、そういうことで設置されたのだったということを確認して、では、今のことに皆さんご質問ございませんか？

よろしければ、始めに戻りまして、事務局よりこの資料について、説明お願い致し

ます。

(事務局) それでは、以降かいつまんでご説明させていただきます。次の 2 ページをご覧ください。盛岡市の認可保育所についてです。現在公立 18 園と私立 24 園、合計 42 園ございます。

次に 3 ページでございます。盛岡市における保育需要ということで、(1) 通常の保育需要ということで、出生率の低下によって就学前児童は年々減少しておりますが、逆に入所児童は増えている。その要因としては女性の就労者の増加、後は核家族化によって両親以外に子どもをみる人がいなくなったというようなことが考えられます。表 1 のグラフは推計人口と世帯数ということでグラフを見ていただきますと人口は右肩下がりになっているのに対して世帯数はどんどん増えているということで、核家族化が進行しているということが分かると思います。

表 2 につきましては就学前児童数と出生数をグラフにしております。年々、就学前の児童数が減少していると、出生数も減少しているということが分かります。

4 ページをご覧くださいと、定員の推移ということで平成 16 年度は 3,940 人ということで平成 15 年度に比べて 220 人定員が増えております。その下の表を見ますと、入所率の推移ということで平成 16 年度は 115.2%、定員に比べて 15.2%多い児童が保育所に入っているということでございます。定員を 220 人増やしたにもかかわらず、入所率が増加しているという現状でございます。表 5 のグラフを見ていただきますと保育所入所児童と幼稚園の入園児童との比較が割合で見ますと保育所入所児童数の割合がどんどん増えて幼稚園の入園児童と拮抗しているというところでございます。

5 ページの上の表 6 をご覧くださいますと盛岡市の待機児童ということで保育所の入所を希望しながら入れない児童の人数の推移でございます。平成 16 年度は 48 人、盛岡市内 48 人ということで、申し込んでも入れないお子さんが増えているという状況でございます。

その下でございます。(2) 多様な保育需要ということで、保育園は通常の保育ばかりでなくいろんな保育もしている訳でございます。アは延長保育事業ということで、通常保育園は朝 7 時～夕方 6 時までの保育をしておりますが、通勤時間が長くなったりという事で、夜 7 時まであるいは 8 時まで預けたいというような保護者の方もいらっしゃるしまして、盛岡市の保育園、全園で 1 時間あるいは 2 時間の延長保育を実施しております。

次にイでございます。休日保育事業ということで最近では日曜日あるいは祝日についてもお仕事される方が増えているということで、保育園に平日通っていらっしゃる方で休日も預けたいというお子さんについては市内の 4 園で休日も保育しています。次にウでございます。一時的保育事業ということでございます。保育園には入ってなくても、保育園の入所条件というのは、1 日 4 時間以上の仕事で、月 15 日以上の仕事をしている場合が保育園の入所条件なんです、週 2 日だけ働くとか、まあそういう方については普通の入所ということではなくて一時的に保育園に預けて仕事をするという場合がございます。あとは緊急に事故とか病気で一時的に預かってもらいたいという場合とか、あとその他に心理的肉体的に疲労感を覚えて一時的に保育園に預か

ってもらいたいという場合にも受け入れております。

次に 6 ページのエでございます。発達支援保育事業ということで保育園で集団保育が可能な中程度の障害をお持ちのお子さんについても保育所で保育しております。次にオでございます。乳幼児等健康支援サービス事業ということで、病気の回復期にあつてまだ集団保育は難しいけども、保護者の方がお仕事のためにお子さんを預けざるを得ないというような場合に市内の 2 カ所でお預かりしております。

4 番は保育所をめぐる規制緩和の状況ということで、(1) の入所円滑化 以前は定員の範囲内で保育ということだったんですが、平成 10 年度から、4 月は 15% まで、定員の 115% 以内まで、5 月から 10 月までは 125% 以内、10 月以降は最低基準を満たしていれば、定員に関わらず人数を受け入れることが出来るというような規制緩和が行われました。その他に、社会福祉法人だけが設置主体となっていたものが、NPO とか株式会社・学校法人による設置も可能となったところでございます。次に 7 ページをご覧くださいと思います。

5 の保育所における子育て支援の現状ということで、保育所におきましては通常の保育だけでなく、いわゆる在家庭というか、保育所に預けない、家庭にお子さんがある場合でも支援をしていくというような事業を行っております。保育所、保育士、市町村それぞれ、児童福祉法におきまして子育て支援事業も当然やらなければならない業務として規定されています。盛岡市では平成 7 年度に地域子育て支援センター事業を開始しまして、とりょう保育園を拠点施設としまして、公立保育園、保健センター等と連携して子育て支援事業を行っております。

また 15 年度にはファミリーサポートセンターを設立しまして地域において会員同士が育児介護の相互援助を行うことを支援する子育て支援事業を開始しました。次に 8 ページをご覧くださいと思います。

盛岡市の財政状況ということで、先ほどらいお話ありましたように、大変厳しい財政状況に、盛岡市はなっております。昨年 12 月に公表した財政見通しによりますとこのままの財政運営を続けていきますと平成 19 年度には財政再建団体に転落してしまうという内容でございます。財政再建団体になった場合にどうなるかという、今までは保育料については、盛岡市単独で国の徴収基準額より軽減しておりますが、そういう軽減が出来なくなるということと、あと単独で行ってございました補助金の削減をせざるを得ないということで、現在、民間の保育園のほうにも市から補助金をお支払いしておりますけれども、こちら大幅に削減せざるを得ないというようなことで、財政再建団体に転落することによって、保育料が高くなるとか、民間の保育所の運営が厳しくなるとか、そういった影響がでてくるということでございます。

次の 7 保育のコストにつきましては赤坂主査からご説明いたします。

保育所を巡る現状とすれば、そのまま説明いただいたほうがよろしいかと。

続きまして保育のコストについてということで、差し替えていうことですね。データの資料と簡単にまとめたものと資料が、今日ですね、差し替えてお渡ししましたので、そちらの方に基づいてお話をさせていただきたいと思います。まず、平成 16 年度の予算についてということで、平成 16 年度は、盛岡市の一般会計の総額が 910 億 4 千 9 百万円ということになっています。平成 14 年度に引き続きましてそれまで

の土木費をのぞいて、民生費、福祉関係の予算が予算の24.8%をしめています。金額では225億6千883万円となっています。そういった科目の中でトップになっています。続いて公債費の22%、土木費の18%と続いています。

続きまして、民生費の内訳ということで、いま民生費が予算の科目でトップになったということをご説明しましたが、その民生費の内訳で見ると、社会福祉費、高齢とか障害の関係が9,313,779千円、児童福祉費、児童手当とか保育所関係のそれが8,409,965千円、生活保護費が4,633,368千円となっています。児童福祉にかかる予算が民生費の37.3%、三分の一以上をしめています。続きましてその中の児童福祉費の内訳になります。児童福祉費の内、公立保育所の予算が2,316,613千円、私立の保育所に出す児童措置費が2,525,683千円となって、この二つをあわせて児童福祉費の内の57.5%となっています。この中には児童手当とかいろんなものがありますが、このふたつで半分以上占めているということになります。

続きまして保育所関係の予算の推移ということで、保育所関係の予算の推移は平成11年度からグラフには載せておりますけども、毎年増加を続けていると。平成11年度は公立保育所は19億円から平成16年度は23億円で3億円の増加、私立保育所については平成11年度19億円から平成16年度は25億円でだいたい5億8千万円の増加という形で、毎年毎年公立私立とも運営費と呼ばれるものが保育所に渡るお金が増えています。続きまして過去の保育所関係費の予算に占める比率ということで今のは金額ベースで見たんですけれども、一般会計の予算に占める比率として見ますと、平成11年度は公立と私立の保育所費が4.35%が一般会計に占める割合だったんですが、平成16年度では一般会計に占める比率が5.3%に増加しているということになります。

続きまして、6保育所運営費と入所児童数の推移というところで、保育所の運営費がどうしてこういうふう伸びてきているかということを入所児童数、入所児童数は1年間の述べ児童数になっておりますけれども、延べ児童数が平成11年度から15年度、16年度はまだ年度途中ですのでまだ集計でしていませんけれど、15年度のみまで見ますと保育所の入所児童の増加と共に予算が増えたというグラフです。

(7) はこれを運営費だけですね、公立私立寄せ書きしたものでございます。

(8) ですけれども、公立保育園と私立保育園ですね、職員の平均年齢と給与の比較になっております。あくまで正規職員ということで平成14年の数字でだしております。平均年齢でいいますと私立の平均年齢が36歳公立が40.8歳ということで4.8歳の差があります。それから平均給与額については私立が467万円、公立が713万円で250万円弱の差がついています。

続きまして児童一人あたりのコストについて、これはあくまでも公立保育所ですね、全体に掛かった費用を児童数、定員で割ったものでございます。これを見ますと、とりょう保育園が抜きん出ていますけれども、とりょう保育園というのは0歳児から2歳児までの保育を行っている低年齢児の専門の保育園になっておりまして、低年齢児の場合、厚生労働省の方で、保育士の配置の基準を決めておりまして、0歳児では3人に1人、1・2歳児では6人に1人ということでどうしても、低年齢児が多いクラスについては職員の配置も多くしなければならないということで、とりょう保育園は多くなっています。続いて太田、あべたて、さくらがおかということで、比較的定員の

小さい保育園の方がコストが高くなっているというかたちが見えています。

続きまして(16) 公立保育園の歳出の内訳ということでどういったものにお金が使われているかということを示しているものでございます。この円グラフの中で人件費が約 80%ですね、臨時保育士等の人件費に 10%、その他にお子さん達の給食材料などの賄材料費 6%、90%以上が人件費、人件費等が 9 割をしめているという形になっています。

それから続きまして(17)、平成 15 年度決算額からの財源内訳ということで、お金を出したものの、どこからお金が入ってくるかの内訳になっています。私立保育所につきましては国庫県費とあって、国とか県から 49.1%、続いて保育料、保護者の方からいただいている保育料 25.14%、続いては市費ということで国とか県とかと持ち分が決まっていますので、それにあわせて市の方でも相応の持ち分を持っているんですけども 16.09%、それから市費の持出分ということで、先程説明がありましたけれども盛岡市においては保育料を独自に軽減しております、国の徴収金基準額といたしまして、国が決めた保育料のモデルと申すか標準があるんですけどもそれよりも約 25%程度安くしていたり、あるいは 2 人目 3 人目のお子さんについてですね、半額とか無料にしているわけですが、その分は市の持ち出しになるわけですが、その分がだいたい 9.6%で、公立保育所について一番多いのは市費の持ち出しで、次いで国庫県費という国や県からの、続いて保育料、続いて市費になります。市費の持ち出しが多いという形になっております。(12)(13)はそれをグラフに表したものになっております。(14)なんですけれどもそれぞれ定員別にみてですね、公立と私立の保育所で職員の配置の平均を取ったものです。45 人定員の場合、公立では 12.7 人私立では 7 人、60 人定員では、公立では 12.5 人私立では 10.7 人、90 人定員に対しては公立では 12.7 人私立では 13.6 人、ここで私立の方が公立保育所より上回ります。ここに先程のとおりような保育園のような低年齢児専門の保育園が、都南保育園というところがありまして、やはり 0 歳から 2 歳までの保育園がありまして、その分で平均数があがっています。120 人定員では公立では 12.7 人私立では 13.6 人平均数は若干下がったような感じになります。以上になります。

(A 委員長) はい、ありがとうございました。

(事務局) すみません、あと一件あるんですが。今日お渡しした資料で次世代育成支援アンケート調査結果というのがあるんですが、これは次世代育成支援対策推進法によるアンケート調査をした結果で、公立保育園と私立保育園に入っている保護者の方の意向を集計したものでございます。上の方から公立、私立、項目ごとに、大変満足、ほぼ満足、やや不満、大変不満、無回答ということで集計したものでございます。下の 3 つ目 4 つ目につきましては、大変満足とほぼ満足を満足として、やや不満と大変不満を不満ということでくりまして集計したものでございます。それで公立と私立とそれぞれまとめております。公立と私立で大きな差はないようでございます。多少比較して違うという⑧の悩みごとなどへの相談対応というところで、公立の方が 6.6%数値が高いと。あと④の行事、保育参観や運動会などについては、私立の方が 4.5%高く、⑦の保護者への情報伝達についても 5.3%私立の方が高いというような結果が出ております。以上でございます。

- (A 委員長) はい、ありがとうございます。膨大な資料で説明いただいて内容が多岐にわたりますね。まずあの今の説明で何かご質問、どういうところからでもよろしいですから。初めてこういう資料、たとえば運営費のことだとか、そういう事はなかなか分からないわけですが、どういふことでも何か、今のお話に対して何かご質問おありでしたら、意見というより、ここどうなってるんですかとか、もし、ございましたら。はい、どうぞ。
- (C 委員) 一般の保育料について、保護者が払っている保育料というのは、所得に実際は公立が月いくら私立が月いくら払っているんでしょうか。
- (事務局) 保育料につきましては、応能といえますか、保護者の所得額から決めていまして、基本的には前の年の所得税額を基にして決めていきます。公立と私立で全く同じで、市の方で保育料の基準を決めて保育園の保護者の方に納めていただく。市の方で集めているというかたちです。
- (A 委員長) あの私立も公立も同じということですね。所得に応じてだから、公立だから安いとか私立だから高いという差は無いということで、全部ひっくるめて所得だけでみると。
- 保育所の場合はそうですね。ちょっとまた関連するもうひとつの施設、幼稚園の場合は、価格は違うとは思いますがいかがですか？そういうところは、どなたか？
- (B 委員) 幼稚園は一律ですね。
- (D 委員) 幼稚園も一律。
- (事務局) 幼稚園は幼稚園ごとにやっておりますけども、応能負担ではなくて、決まった額で。
- (A 委員長) 園で、いくらっていうところを決めてやっているので公私で違うということはありませんね。でも保育所の場合は保護者の所得に応じて基準額があるので公私の格差はないということですね。
- (事務局) はいそのとおりです。
- (C 委員) 幼稚園と保育園との差は？金額だと 1.5 倍だとか 2 倍だとか。幼稚園だけでもそんなにばらつきがあるわけではないでしょ。少し多少は差があるにしても。
- (事務局) 幼稚園ごとには調べられますけど現在資料はありませんので。
- (C 委員) いやあの保護者の方で幼稚園に入れるか保育園に入れるか決めるのはどこで実際決めているのか。幼稚園に入れる人はなぜ幼稚園に入れたのか、なぜ保育所に入れた人はなぜ保育園に入れたのか、その所に保育料の差があるのかなど。保育料が幼稚園の方が安いとか高いとかあるんですか？
- (事務局) 一般的には、保育園で見ますと、3 歳児で見ますと月額 4,700 円～32,300 円の中があります。最低の 4,700 円、あるいは生活保護とか受けてらっしゃる方であれば保育料無料ということもありますので、そちらの方々から見れば幼稚園でなくて保育園を当然選ばれると思います。あと保育時間の違いがあると思います。保育園は朝 7 時から夕方 6 時までお預かりするのに対して幼稚園では一時的な預かり保育はやってますけども原則は午前、昼過ぎぐらいまでであまり長くない時間です。保育園の方は一日 4 時間以上月 15 日以上お仕事している方が対象ですのでその条件に当てはまらない方は、保育園ではなくて幼稚園あるいは一時保育という選択をされると思います。
- (E 委員) 関連して質問したいんですが。先程あの、盛岡市の財政状況のご報告の中でこのま

までいくと、財政再建団体に落ちかねない。そうなった場合に保育料を上げざるを得ないようなお話をなんかちょっとされたように思うんですが、それはこの会議の中の決定事項ではないんですよね？というのはですね、あの非常に今保育料、保育者の立場で言わせてもらおうと大変なんです。高額で。あのそれぞれ若い方たちがあの子育てをさっきも話しましたが低収入の中、社会の状況の中、リストラにあうお父さん方もたくさんいるなかで失業したり、その中で子育てもしつつ頑張ってるんですけども、今現状で5段階でしたっけか所得に応じてとは言いつつも共稼ぎになるとすぐ最高額になって、月5万以上の保育料を払わなきゃならない。そこにあの2人子どもいると更に何万円か追加されてほとんど一人分の給料がそれで飛んでくんです。2人3人て子どもいるとですね。あの重なっていると安くなるんですけどどっちかが園を出てしまうと、また高額に上がってしまうんです。結果としてその1人1人の子どもたちに払って行く保育料が非常に高く、まさに圧迫されつつ生活に非常に影響があると思っているんですけども。まあ市の財政の状況ということもあるんでしょうがこの会議の場ではですねこのところは違う分野の問題であって、その問題も話し合うというなら話し合わなきゃならないですが、上げざるを得ないという決定だけはしないで欲しいなあと思っていました。

(事務局) 今回は別に決定する委員会ではありませんので。今言って頂いたようなご意見があるとかそういうようなことを市の方にお話して考えていただくっていうような。

(E 委員) 是非。

(事務局) 先程の保育料の減額について、たとえばそういう状況になった場合には、そうせざるを得なくなると、ですから今盛岡市としては行財政改革に取り組んでいると。その中で我々も財政問題と保育所のあり方について、そういう事態を避けるべくですね、そういうものをいろんな面でご討議いただくことになるだろうと。中でなおかつ、更にまたその軽減などもさぐれるものかご意見いただければ結構だと思います。

(A 委員長) その他、何かご意見ありますか？

(B 委員) すみません、ちょっと質問してよろしいですか？5番、7ページですね。5のところ、ファミリーサポートセンター事業のところ、会員で育児会員が318人とこのこと、ファミリーサポートセンターというのは、真ん中より上のところに、会員同士が育児と介護の相互援助を行うのだと書いてありますが、ここは保育を考える会の方なので介護のことを書いていないと思うんですが、実際には育児も介護もするっていう人もいると思うんですね、でちょっと枠外になる部分があると思うんですが、介護の方の資料は今日はお持ちじゃないですか？

(事務局) 会員数とかですか？

実際こう、両方やる人がいるんですね。

200人くらいかなあ。介護は。

会員数といいますか、活動件数なんですが、571件ということになっています。これは申込みがこのくらいあったということで、実際の個別に何件対応したかということになると2,037件。介護の方につきましては会員は117人、活動件数は911件です。

介護は結構多いんですね。911件。

育児の方は延べ件数で2,037件。介護の方は911件ということでございます。

(B 委員) ありがとうございます。

(E 委員) もう少し地域子育て支援事業について、これについてよく分からないのもう少し実態も踏まえてこんな風なこともやっているんだということも分かると非常にありがたいんですが。

(A 委員長) 7 ページの地域子育て支援事業について具体的に説明をお願いします。

(事務局) それでは、私の方からそこに書いてありますけれども、子育て相談、電話等で受け付けるわけですが、当然電話で来る場合もありますし、その保育園に遊びに来る、そのイの公立保育園の一斉園開放と関係して来るんですが、一斉園開放の時に遊びに来た親御さんがたまに来て相談していくというようなケースもございます。それはどのくらいあるかというのは掌握しておりませんが、結構各園あるかと思えます。そういった形で家にいる親御さんと子どもさん、保育園にも幼稚園にも行っていないという親御さんと子どもさんがそういった方々が対象になります。

当然、電話で来る相談に関してはどなたでも結構でございます。実際、おじいさんおばあさんなどが電話で相談してくるケースもあります。

それからそのびよんびよん広場というの、これは中心保育園であるとりょう保育園にいつでも遊びに来て相談していいと、そういう場を提供しているということで、これも誰でも結構でございます。

それからママさん講座、月 2 回ぐらいだったと思いますけど、公民館を利用して各エリアを分けまして、簡単に言いますと東西南北のエリアをそれぞれ何回かにわたってお母さん達それから子どもたちと公民館でいろんな遊びや何かやりながら、いろいろ子育ての助言・指導をしたり、その場に来たお母さん同士の交流の、そういったことをやっているということでございます。

(保健福祉部長) センターとしてのを聞いてるんじゃないの？センターの機能は何だって聞いてるから、どれくらい含めてセンターっていうことを説明しないと。内容はこれ見れば分かるからさ。そういうことだと思うよ。

(A 委員長) 今のことでよろしいですよ。

(事務局) センターの全体、まあここに書いてあるんですが、そういったすべてアからコまでの行事なんですけれども、それらをとりょう保育園を中心にして、子育て支援センター事業としてやっているということでございます。で主に在家庭の子どもたち、もちろんそれ以外の方が参加することもかまいませんけどもそういった事業でございます。

(A 委員長) ご理解いただけました？あの…

(G 委員) 事務局じゃないんですけど、関わって保育士として発言させていただいてよろしいでしょうか。

まず、子育て相談ですけども、子育てにどうしたらいいのってことだけではなく、お母さん方が話し相手を求めて電話をよこすっていうのが近年増えていて、それで応対に出た保育士とたわいもない今日の天気だったり買い物のことだったり、子どもを連れてどこだったらで食事が出来るかとか、そういう会話でお母さん自身が救われるっていうか、それから話の内容と声の質とかで、このお母さん行き詰まっているとか、対応した保育士には分かるので、そういう場合には園の方に遊びに来るようになって具体的に勧めたりして、なるべく電話からとおしてそのお母さんが孤立しないよう

にっていうふうに今やっています。

あと公立保育園の一斉開放なんですけれども、やっぱりいろんな親子がいて保育園の近くの親子だけが来るのじゃなくて、市内 18 園あるので、今日はこの保育園行ったけど、次は違う保育園にお友達同士で行ってみましょうというような感じでいろんな保育園まわってあるいて、お気に入りの保育園が見つかると、そこに近場じゃないのにわざわざ来てっていうお子さんとお母さんとそれからサークルみたいな感じになっちゃうんですけど、こう遊ぶっていうような感じになって。

あと、とりょう保育園が基点になっていろいろやっているんですけども、そのとりょう保育園に遊びに来たときに、親子関係を見ていてちょっとと思うときには、保育士の方でちょっと声をかけて会話をしてそのお母さんの緊張をほぐすっていうかそういうこともやっているようです。

あとこの冊子のほうには保育園の体験保育っていうのがあるんですが、市内の高校生を呼んで、これから親になるっていう方々を対象に、子どもっていうものはどういうものか、自分がどういう風にして育てられてきたのかっていうのを分かっていたくような体験保育っていうのをやっております。特に体験保育っていうことでは無いんですが、市内の中学生とか小学校の方で社会科の授業とか総合学習と称して保育園の方に来て職場体験するとか、そういうことにも対応しております。

あと、とりょう保育園のほうでやっています、こんにちはママさん講座に参加した後やっぱり仲良し親子が出来るんですけども、そのサークルが出来たときにサークル同士で上手く行かない時とか、ただ公園で集まって遊ぶだけじゃなくて、こういう遊びがあるよって出張して保育士がサークルの方に出向いて遊んだりとかしております。

(E 委員) これは無料なんですか？

(事務局) あのですね、いずれあの実際に保育園にあがっていない、家にいて子育てに悩んでいたり、悩まなくても、お友達ほしいなっていうお母さんが子どもつれて割と近くの行きやすいような所とかそう言った所に行くと、ここにあるような子育て支援センターですね。そこにいって保育園みたいな感じを味合わせたり、お母さん達がお友達になって子育てのいろいろな自分たちの工夫とかそういうようなことを話し合ったりしてお互いに支え合ったりしている。そういうことですね。

(A 委員長) あとあの F 委員さん、さっき何か障害児保育のこと何かをやってらっしゃるとかお話ありましたけれども、何かご質問とかありませんか。

(F 委員) 保育士の配置基準ですね、園児何人に対して保育士が何人とか教えていただきたいのと、障害があるお子さんが入った場合の配置の基準とかあると思うんですけども、そのへんたとえば公立と私立で違いがあるのかそのあたりを教えてください。

(事務局) 保育士の配置基準でございますが 0 歳児では 3 人に付き保育士 1 人、1・2 歳児では 6 人に付き保育士 1 人、3 歳児では 20 人に付き保育士 1 人、4・5 歳児は 30 人に付き保育士 1 人という基準でございます。

(F 委員) 年齢によって違うということですね。手のかかる低年齢のところは 3 人に 1 人ということですね。あと障害のある方は。

(事務局) 障害については、公立の保育園ではその障害のあるお子さんの程度によって、週 3

日の職員をつけたり、週5日働く職員を配置したりしております。

私立の保育園につきましては、保育園によって違うんですが、補助金ということで、障害の程度が軽度の場合で月額37,070円、障害の程度が中度の場合は月額74,140円を私立の保育所の方にお支払いしております。それをもとに保育園の方で保育士を配置したり専門の先生に来ていただいて指導を受けたりというような形でございます。

(E 委員) 年度中でどんどん増えて行くわけですよね。児童数。それでもこの基準ですか？たとえば0歳児だと3人に1人ですけど、途中で増えてきた場合にはどういう対応をしているのですか？

(事務局) この最低基準は概ねということなので、一時的にこの基準を満たさないからすぐ法律違反ということではないんですけども、入所児童数が増えれば、当然、最低基準にあうように、公立保育所であれば臨時の保育士を採用しております。

民間の保育所でも同じように最低基準を満たすために何らかの形で職員を採用して配置していると思います。

(A 委員長) よろしいでしょうか。ご質問ありませんか。一応時間にも限りがありますので、次の方の議題に移ってよろしいでしょうか？あの今日で終わりというものではありませんので。それではですね、次の、今は保育所をめぐる現状についてということでしたので、次の今後の課題についてというところにつります。

(事務局) それではですね、12ページをご覧ください。

今後の課題ということで事務局といたしましては、1の保育サービスの向上、2の子育て支援施策の充実、3の運営コストの削減とこの三点を、三つの視点から課題をとらえてみました。

まず保育サービスの向上ってということでは、まずその少子化傾向にあるんですけども、入所児童は年々増加していると。特に低年齢児は、需要に応えきれない所がある。それが現状でございまして前にもご説明申し上げましたとおり、これにつきまして入所受入枠の拡大のために公立保育所を整備していくのか、あるいは民間保育所などの、民間の力を活用して保育需要の変動に迅速かつ柔軟に対応できる体制を作るべきなのか、いずれどういう形で今後盛岡市がどのように対応すべきかということについての検討が必要であろうと捉えております。

次に多様化する需要への対応。先程もお話ししましたが、我々は発達支援保育と、いわゆる障害児保育ってことですが、去年から父兄の方から障害児保育ではダイレクト（直接的表現）だということで盛岡市では発達支援保育と名称を変えております。いずれそのそういう場合に加配の問題とか、いろんな人的、財政的負担がかなりあるものですから、そのそこに公立でやっている部分、私立ではなかなかやりにくい部分があるのかなあかと思えます。これについて財政的な負担の解消などどうやって考えていくか、あるいは私立保育所でもやりやすいようにするためにはどうしたらいいだろうかなど、つまり公立だけでやって良いという問題でもなかならうかと、いわゆる場所場所もございまして、やっぱり盛岡市全体で同じレベルで取り組む必要もあろうかなと、その時にどういうふうを考えて行けば良いか、というのが課題と捉えております。いずれその他、一時保育とか延長保育とか、特別保育事業についても公立保育所で如何に対応すべきか、これは民間保育所との連携も考えながら検討して

いく必要があろうと捉えております。

いずれ1・2をまとめる形で(3)として市内保育所全体の質の向上をはかるためにはどのように公立保育所が役割を果たすべきかということについてのご意見を頂戴したいと、そのように考えております。

次に2の子育て支援施策の充実でございますが、いわゆるその今は公立だけで子育て支援センターのネットワークを組んでいるんですが、やっぱり今後、子育て支援の基盤整備といいますか、そういう社会的需要といいますか、子育てに悩む保護者等に対応するためには民間保育所もきちんと連携をとって、公立保育所・私立保育所お互いの連携のもとネットワークをつくって対応する必要があるかなどそのように捉えております。このためには(資料の)(1)から(4)までの問題を考えなければならないものがあるかなど記載しております。

まず、私立保育所が連携するためには、相談員の人的整備のためには、人件費の問題をどのように手当するのかとか、あるいは公立保育所の資源といいますか、若干なりとも公立保育所が子育て支援の方に力をシフトしますか、っていいですか。そうするとその逆にダウンする部分があっていけませんので、そういうことについても、私立保育園との連携等もきちっと考える必要もあろうかなどそのように捉えております。

次にその子育て支援の拠点を今、保育所ということで考えておりますが、保育所のいろんなことを考えた場合にもっと発想を転換してあるいは、保育所でなくても別のところに拠点を設けることが、どうなのかと、いずれそのような切り口からもご意見をいただきたいと思っております。

次に4番といたしましてはこのようにありますが、子育て支援に対して意欲とノウハウを持つNPO法人等あるいはボランティア組織との役割分担も今後考えることは出来ないだろうかと、我々が思っている視点でございますが、いずれそういうことについても委員のみなさまからもご忌憚りの無いご意見を頂戴したいなと思っております。

次にはコストの削減でございますが、いろいろな子育て支援策といろんなものについて財政的な需要がいっぱいある訳ですが現在の運営費コストについてどのように物事をとらえるか、ここで我々が一番考えたいのは、単なるコスト削減ということです。安易なコストダウンをして、保育サービスの質の低下をすることは、我々としては避けなければならないものと捉えております。

いずれ事務局としてはそういう考えでおりますけども、そういう観点で今後、日程に基づいていろいろなご意見を頂戴して参りたいと思っております。この項では、この三点について絞ってあげておりますが、これからの議論の過程でもっともっと課題を出されてお示しいただければ宜しいかなどそのように存じております。以上でございます。

(A 委員長) ありがとうございます。いよいよこう公立保育園の抱える課題というのが見えてくるようなご説明いただいた訳なんですけど、いずれ先程事務局の方から国の構造改革によって、保育費が一般財源化されて入ってきて、今まで盛岡市ですとこう頑張って保育所整備とか、保育に関わる費用は、一段と突出してやってきたんだけど、一段と緊縮しなければならない状況になって、保育の質を下げずに保育サービスを充実させながらどうやっていいものを作っていけるのか、3課題を示していただいて、いろいろな切り口を用意していただいて、その他にも意見いろいろご意見をいただきたいと

いうことで。

(D 委員) 私は、学生の指導を行っているのですが、保育所を巡回するのですが、保育園での激務はよく分かっております。国の規制緩和によって、現場ではその対応に大変なことは分かっております。

国では、いろいろなメニューを打ち出しているようですが、多様な対応をすることで、人件費が増えているのでしょうか。現場で子育てする喜び、また、子育てを応援する喜びを感じていただけるのでしょうか。非常に保育園の保育業務が忙しくなっており、(相反する)保育の質を求めるのはどうか。国はどうあれ、盛岡市はこういう施策に力を入れていくんだということが必要なのではないのでしょうか。幼稚園なども預かり保育を十分に宣伝するようにしていかなければならないと思っています。

これからの子育て施策を実施する際には、保育園や幼稚園だけでなく、NPO とも活用していく方策も考えなければならないのではないのでしょうか。よりよい子どもを育てることが大事なのではないのでしょうか。子育て施策はあれもこれもしすぎているのでは。子どもの成長の喜びを見出せるような形であればよいのではないのでしょうか。

資料を見ると公立保育所と市立保育所との給与格差が 300 万円となっている。私立保育所の給与の引き上げをしなければならないのでは。

(C 委員) 今の子どもが、いろいろ問題があるようにいわれているが、親に問題があるのでは。母性、父性、しつけを親に求める。保育園に様々求めることも必要だが、その前に家で子どもをきちんとしつけすることが必要なのではないか。少子化が厳然としている今、盛岡市の視点が老人か子どもかどちらにあるのか。予算は限りがあるわけだし。こどもにかけるのであれば、教育、福祉だ。そのなかでも保育所が一番大切だ。今ある予算の中で考えるのではなく、どっかからか予算を持ってくることが必要なのではないか。

(G 委員) 質の高い保育を求めるのであれば、現在の保育士の配置基準では不可能。現在は十何人の保育士を配置している。朝 7 時から、保育士を最低 2 人居なければならない。夜も 8 時まで 2 人居なければならない。現場としては人手が足りない。臨時保育士等で対応しているが十分ではない。

子育て施策を考える上で、保育所だけで考えていくのか、幼稚園も視野に入れて考えていくのでしょうか。

(A 委員長) 皆さんからの意見もいろいろとお伺いしました。会議を一応 8 時をめぐりにしたいと思います。

それではここで、今日は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(事務局) 事務局より今後のスケジュールですが、今回は、保育サービスの向上、多様化する保育需要についてどう応えていくかについて論議していただきたいと思います。

その次は、1 月頃に保育所のコストや運営の効率化について、3 月にはまとめたいと思っています。今日は資料を差し上げましたが、これ以外に資料が欲しい場合は、事務局にお伝えください。

出来るだけ資料を作成して委員の皆様にお配りしたいと思います。

本日はありがとうございました。